



氏 名

飯田修

事務所

住 所：東京都中央区日本橋人形町3-7-14

セブンビル6階 飯田総合法律事務所

電 話：03-6905-8261

FAX：03-6905-8262

主 な 経 歴 （登録年月日、弁護士会活動や主な公益活動等）

平成2年4月 弁護士登録

平成19年4月～平成21年3月 東京弁護士会消費者問題特別委員会委員長

平成22年6月～現在 日本弁護士連合会消費者問題対策委員会副委員長

東京先物証券被害研究会会員

全国証券問題研究会会員

主 な 取 扱 い 分 野

1.公害 2.日照 3.クレサラ 4.労働（労・使） 5.行政 6.税務 7.借地借家

8.海事 9.倒産 10.独禁法 11.涉外 12.親族 13.相続 14.著作権

15.工業所有権 16.医療問題 17.民暴 18.建築紛争 19.消費者 20.交通事故

21.PL 22.コンピュータ 23.労災 24.不動産取引 25.金融取引 26.ドメステ

ィックバイオレンス 27.セクハラ 28.その他（ ）

※該当する分野を選択してください。

あっせん・仲裁人のメッセージ

平素は消費者被害救済の立場から事件処理を行っております。
本あっせん・仲裁手続においては、双方の互譲による解決を目指します。

当会は、貴職から頂いた個人情報を以下の目的で利用及び第三者への提供をすることがあります。

1. 上記でいただいた情報をあっせん人・仲裁人候補者名簿に登載するほか、紛争解決センターでのあっせん手続・仲裁手続において、当事者があっせん人・仲裁人の選択を希望する場合、あっせん人・仲裁人候補者名簿の閲覧、交付等による提供を行います。
2. 委嘱した事件の書類等の送付・事務連絡のために利用し、当事者に提供することがあります。
3. 各種事務連絡、研修等ご案内を行うために利用することがあります。